# 温海川ダム長寿命化計画

平成29年 3月

山形県庄内総合支庁

河川砂防課

### 温海川ダム長寿命化計画

### 1. ダムの概要

温海川ダムは、温海川水系温海川に洪水調節、流量の正常な機能の維持、発電を目的として、昭和61年度より管理を開始している多目的ダムである。

### 2. ダムの基本諸元

温海川ダム諸元表のとおりである。

### 3. 対象施設等

- (1) 土木構造物
- (2)機械設備
- (3) 電気通信設備
- (4) その他のダム施設等
  - ①観測·計測設備
  - ②堆砂
  - ③貯水池周辺斜面
  - 4)水質
  - ⑤その他

### 4. 維持管理、設備の更新・対策に関する基本方針

温海川ダム操作規則に定められたダム点検整備基準及び調査測定基準に基づき実施する点検等により、ダムの状態を定期的・継続的に把握し、それらの結果を総合的に分析・評価した上で、必要な更新・対策を実施することで、ダム施設の安全性及び機能を長期にわたって保持するとともに、貯水池機能を保全するよう努めるものとする。

また、点検、更新・対策等の履歴については、系統的に整理・保存し、蓄積するものとする。

### 5. 維持管理、設備の更新・対策に係る中長期的な方針・計画等

ダム施設及び貯水池については、「4.維持管理、設備の更新・対策に関する基本方針」及び前川ダム維持管理方針に基づき、更新・対策の優先順位を判断した上で、トータルコストの縮減・平準化を考慮し、計画的に維持管理を行うものとする。

### 6. 計画期間

計画期間は、平成68年まで(40年間)とする。

なお、本計画については、定期検査の頻度を踏まえ、概ね3年ごとに見直し を検討するものとする。

7. 更新・対策の優先順位及びトータルコストの縮減・平準化の考え方

更新・対策の優先順位については、下記の要領等に基づき、健全度、ダムの機能に与える影響の程度及び設置条件等を総合的に判断した上で設定するものとし、その上で、トータルコストの縮減・平準化を考慮するものとする。

(1) 土木構造物等

ダム総合点検実施要領・同解説

(2) 機械設備

ダム用ゲート設備等点検・整備・更新検討要領 ダム用ゲート設備等点検・整備・更新検討マニュアル (案)

(3) 電気通信設備

電気通信施設維持管理計画指針(案) 電気通信施設アセットマネジメント要領・同解説(案)

8. 状態及び更新・対策内容等

温海川ダム維持管理方針のとおりである。

9. 更新·対策費用

計画期間内に要する更新・対策費用の概算は下記のとおりである。

18.2億円程度

(内訳)

土木構造物: 0.3億円程度機械設備: 2.0億円程度電気通信設備: 15.9億円程度

なお、更新・対策費用については、施設等の状況等により、変更となる場合がある。

# 温海川ダム諸元表

ダ	<del></del> ム名	温海川ダ	 ム(あつみ	がわた	- <del>*</del> ;		目的		F.N.P		ダム設置	<b>計位置</b>	左岸	鶴岡市一霞字	布滝	
<i>)</i> 1	<b>→</b> 11	2皿/母/パン		75 477	-0/		пнл		1 .14.1		, -, , , ,		右岸	鶴岡市一霞字	布滝	
ダム湖4	名:	奥温海湖 (おくあつ	みこ)	ダム管	理者:	山形県					水系名:			温海川	温海川	(2級)
	実	調: S.48.4								管	理	所				
477	建	設: S.51.4				管理体征	制:	事務所+	-支所					名称:	泪海川龙人笠珊司	_
経	竣	I: S.61.3		操作规	見則上の	名称:	山形県店	E内総合	支庁建設部温海	を所		704	ьт <del>п</del> ль <i>т</i> —	<b>石</b> 柳:	温海川ダム管理所	ı
	試験湛	基水: S.60.12~S.61.3		所長がる管理	が所属す 里所・事							おける	也現地に ダム管			
歴	管理開	射始: S.61.4		務所		住所:	鶴岡市湯	易温海字	2湯の尻521−1			理支所	<b>万寺</b>	住所: 鶴岡市一霞字布		臣
雁	操作規	見則: S.61.7.8														
	規則変	变更:(直近) S.62.4.1,H.13.4.1,H	115.4.1				_		①					2	3	
		確 率: 50			地域				_			_			_	
		方 式: 自然調節	5(ゲートレス)		事業者	Ť			_			_			_	
		予備放流: 無	(m <sup>3</sup> /s	w (上水)	給水人	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			_	(人)		_		(人)	— (人	.)
		計画高水流量:	330 (m <sup>3</sup> /s			量(水利権			_	$(m^3/s)$		_		$(m^3/s)$	— (m	<sup>3</sup> /s)
		計画最大放流量:	150 (m <sup>3</sup> /s	)	日取力	く量(水利			— (m³/day)			_		(m³/day)	-	3/day)
	F	洪 水 量:	100 (m <sup>3</sup> /s		地域									(III / ddy/		, uuy,
目		洪水調節開始流量:	100 (m <sup>3</sup> /s			事業者			_			_			_	
-		地 域: 鶴岡市	(111 / 5	/ (工水)		· 』 』(水利権	;)		_	(m <sup>3</sup> /s)		_		(m <sup>3</sup> /s)		<sup>3</sup> /s)
		面積:	87 (ha)	1		く量(水利						_		(m <sup>3</sup> /day)	-	/s) 3/day)
		流下能力:	325				*1E/				<u>-</u>			(III / Uay)	(m	, uay)
的	-	がに 1 日ピノコ・	J2J	P (発電)	· ·				山形県企業局							
ΗJ		正常 流量 : 基準点:1.	14(海年)	<u> </u>	田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	- 本日			山 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /			_		最大P:	(kV	W)
		(m <sup>3</sup> /s) 基华点:1.	14(迪牛)	その他					_			盔珊	用発電	最大使用水量:		
	N	##	44 ( 3 )			<u> </u>						官垤	用光电		••••	<sup>3</sup> /s)
		維持流量(基準点):	1.1 (m <sup>3</sup> /s		事業者	1			- 3			- 3.		電力量:		WH)
		427777022 (7 × 3 2 M)	— (m <sup>3</sup> /s	)	T			洪水斯	引(千m³)		<b>共水期</b> (千	-m³)	4	型式:	重力式	
		減水区間:	— (km)		サーチャー	ノ谷重 	3,700			3,700			-	堤高: 	60.0 (m	
	Α	受益地: —		┥	制限		_			_				堤頂長:	167.0 (m	
	流域	全流域面積:	31.6 (km²)	洪水 調節									-	堤体積:	135.0 (千	
	面積	直接流域:	31.6 (km²)	容量	予備		_			_			-	設計洪水流量等		620 $(m^3/s)$
	-	間接流域:	(km <sup>2</sup> )		合計		3,700	3,700		3,700				設計洪水流量等	等(その他): -	$(m^3/s)$
		設計最高水位: 〈設計洪水位〉	158.3 (m)				700		700				ダ	導水路:	_	
		洪水時最高水位: <サーチャージ水位>	156.5 (m)		N:不特	定 ———							J ×			
貯		異常洪水時防災操作開始水位: 〈ただし書き操作開始水位〉	— (m)		A:灌漑	A∶灌漑				_				副ダム:	_	
	貯	平常時最高貯水位: <常時満水位>	142.5 (m)				_								<del></del>	
水	水	洪水貯留準備水位:	— (m)	T:1-1.	W:水道									貯砂ダム	有無: 無	
NI.	位	<洪水期制限水位>	<b>,,</b>	利水 容量	I:工水		_			_					環境基準: —	
池		予備放流水位:	— (m)												達成 —	
	元	最低水位:	139.0 (m)		S:そのf	700				700				水 質	環境基準: —	
	"	総貯水容量:	5,700 (千m <sup>3</sup>	)	合計										達成 —	
		有効貯水容量:	4,400 (千m <sup>3</sup>	)	ны		700			700					保全設備の有無: —	
		死水容量:	— (千m³	)	発電容量		0			0						
		堆砂容量:	1,300 (千m <sup>3</sup>	)	ルモ仕里									<u></u>		
		非常用洪水	吐	常用			利 水		低 水		!	緊急放為	<b></b>	表面取	文水 選択	7取水
ダ	諸 :	元	オリフィ	₹B3.4m*H3		シ゛ェットフロ	— <b>—</b> ⊐–ƒ*–⊦φ (	 300*1条	_		_				_	
۲		高 (m) 吐のみ) 156.5	142.5			_			_		_			_	-	
	能	カ (m³/s) 470.00	150.0	)		0.95			_		_			_	_	_
		上流(自): -	- - 雨 量	自:		1	1	延長:	8.0 (km)	警報車:	1	(台)	1			
		上流(テ): -	_ 量	テ:		1	1	間隔:	1.1 (km)	通知数:	8	(機関)	]			
<b>4</b> -0		下流(自): -		変形:		1	##-		サイレン	7	スピーカー					
観	水	下流(テ): 1		揚圧:	-	10	警言	数*kW:		数*W:			1			
測	位	貯水池(自): 1	厶	漏水:		2	報									
炽	"	貯水池(テ): -	<b>‡</b> ∔	浸透:		_	– ₹IX	6*3	3.7, 1*2.2 (kw)	8*	*(50*4) (\	N)				
				地震:		3		- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	6*3.7, 1*2.2 (kw) 8*(50	₩/) ( <b>///</b>						
							1	方法:		方法:		隔	1			
	1							,	~==177	,	×25		<u> </u>			

# 温海川ダム維持管理方針

# 1. 健全度評価及び維持管理方針

計測値解析結果に基づく健全度評価と保全対策						
項 目	健全度評価及び対応方針	評価区分	管理レベル	保全対策	対策内容	対策実施時期
漏水量	・三角堰漏水量は、試験湛水中サーチャージ水位到達時に継目排水孔J3,J4等の漏水量の 急増に伴い最大552.162/minまで増加したが、現在は102/min程度で安定している。 ・試験湛水中における基礎排水孔漏水量は、4-D-1(最大10.992/min)、5-P-1(最大11.402/min)の漏水量が相対的に多かった。 ・試験湛水中の継目排水孔漏水量は、J3(最大141.822/min)、J4(最大166.202/min)の漏水量が相対的に多かった。 ・基礎排水孔及び継目排水孔の漏水量計測は試験湛水中のみ行われており、現在は計測は行われていない。 ・今後も三角堰により正確に漏水量計測が出来るように、三角堰内や側溝等に析出物が堆積しないように定期的に清掃を行い、挙動を監視することが望ましい。	С	Н	予防保全 (状態監視)	三角堰及び側溝等の清 掃	平成29年度
変形量	・平成22年以降は年間変動のピーク値が上流側へ増加しており、平成22年頃は上流側へ2~6mm変位していたものが、平成27年度現在は上流側へ4~8mm変位している。年間においては特に冬季~5月頃の上流側への増加傾向が顕著である。 ・左右岸方向には試験湛水時よりほとんど変位が見られず、近年では左岸側へ-2~0mmで安定している。 ・堤体変位は年間変動のピーク値が上流側へ増加傾向にあるため、今後も継続して計測を行い、挙動を監視することが望ましい。	b2	н	予防保全 (重点状態監視) (必要に応じて対策を実 施)	_	_
揚圧力(間隙水圧)	・BL6~BL9の揚圧力が相対的に大きく、近年では0.02~0.05MPa程度である。 ・6-P-1、7-P-1、8-P-1に増加傾向が見られ、いずれの孔も揚圧力係数(貯水位と揚圧力水頭との比率)は、設計値0.2を上回っている。 ・平成22年に増加傾向が見られた孔が多いが、概ね挙動は安定している。今後も継続して計測を行い、挙動を監視することが望ましい。 ・6-P-1、7-P-1、8-P-1については増加傾向が認められ、揚圧力係数は設計値0.2を上回っているため、重点的に監視する必要がある。	b2	н	予防保全 (重点状態監視) (必要に応じて対策を実 施)	_	-
	・現行基準に則り、近年の揚圧力実測値を用いて堤体の安定計算を行い、堤体の安定性を 評価をした結果、堤体安定性の所要の基準を満足していることを確認した。	С	н	予防保全 (状態監視)	-	-
浸潤線						
地震	・ダム竣工後、ダム地点で特に大きな地震は発生していない。	_	_	_		_
埋設計器の計測結果						
その他						

## 2)-1 現地調査結果に基づく健全度評価と保全対策(土木構造物)

対象施設等	工 種	種別	健全度評価及び対応方針	評価区分	管理レベル	保全対策	対策内容	対策実施時期
		上流面	・堤体上流面には顕著な劣化やクラックなどは見られない。 ・今後も巡視点検等で、劣化の進行などが見られないように定期的に監視することが望ましい。	С	Н	予防保全 (状態監視)	_	-
		下流面	・堤体下流面にはクラック、水平打継目及び縦継目の各箇所よりエフロレッセンスの析出が見られ、BL3やBL5等の補修跡からはエフロレッセンスや漏水が見られた。 ・直ちに堤体の安定性において問題となるものではないが、定点観測による劣化や漏水範囲の確認を行い、漏水範囲の拡大や変状の進行等が見られないか、重点的に監視する必要がある。	b2	н	予防保全 (重点状態監視) (必要に応じて対策を実 施)	-	-
		堤頂部	・天端道路には表面劣化やクラックが見られ、天端高欄においても各箇所にクラックが見られ、エフロレッセンスが析出していた。 ・堤体の安定性に影響を及ぼすような劣化等は見られないが、今後も継続的に監視することが望ましい。 ・天端高欄を貫通しているクラックについては、今後重点的に監視を行い、劣化の進行が認められた場合は必要に応じて補修することが望ましい。	b2	н	予防保全 (重点状態監視) (必要に応じて対策を実 施)	天端高欄の貫通クラック の補修	平成43年度
土木構造物	堤体		・継目等からエフロレッセンスの析出が見られ、継目J4からはしみ出し程度の漏水が確認された。 ・クロスギャラリー側壁にはクラックが見られ、堤体外への出入り口付近の床面には漏水が見られた。 ・監査廊内には顕著な劣化やクラックは見られないが、今後も継続的に巡視による点検を行い、現在確認されている劣化等の進行が見られないか監視することが望ましい。	С	I	予防保全 (状態監視)	I	ı
		監査廊	・継目排水孔J7より採取した白色の析出物からは、X線回折分析により、主要鉱物として方解石が検出された。 ・基礎排水孔8-D-2孔口より採取された白色の析出物には、顕微鏡観察によりミズカビ属の一種と考えられる物質が確認された。 ・排水側溝(3-D-2付近)より採取した黒色の析出物からは、X線回折分析や蛍光X線分析により、主要成分として二酸化マンガンが検出された。 ・排水側溝(右岸三角堰付近)より採取した茶色の析出物からは、X線回折分析や蛍光X線分析により、主要成分として水酸化鉄や鉄バクテリアにより生成された微細な棒状物質が検出された。 ・継目排水孔J7、基礎排水孔8-D-2孔口及び3-D-2付近側溝の析出物については、微量であり、堤体の安定性に影響を及ぼすものではなく、特に問題はない。 ・右岸三角堰付近側溝に見られた茶色の析出物は、鉄バクテリアを多く含むため、その析出物が三角堰地点まで流下し、三角堰のエッジに付着することで、正確な漏水量の計測が出来なくなる。このため定期的に側溝の清掃を行い、析出物を除去することが望ましい。 ・定期的な側溝の清掃に多くの労力を必要とする場合は、鉄バクテリアによる汚泥抑制剤を使用することが望ましい。	a2	н	予防保全 (直ちに対策を実施)	三角堰及び側溝等の清 掃	平成29年度

対象施設等	工 種	種別	健全度評価及び対応方針	評価区分	管理レベル	保全対策	対策内容	対策実施時期
		流入部(土木部分)	・特に問題はない。	С	Н	予防保全 (状態監視)	_	_
		越流部(土木部分)	・補修箇所及び補修箇所下部のクラックよりエフロレッセンスが見られた。	С	н	予防保全 (状態監視)	_	_
	洪水吐き	導流部(土木部分)	・堤趾導流壁左岸のステップ6(BL3)、12(BL4)先端部から天端付近までクラック(幅t=0.4~0.5mm)が見られ、導流壁を貫通している可能性がある。 ・堤趾導流壁左岸外側のステップ7(BL3)、11(BL4)先端部から天端付近までクラック(幅t=0.3~0.4mm)が見られた。導流壁を貫通しているかは不明である。 ・堤趾導流壁左岸のステップ17(BL5)付近より導流壁天端及び側壁外側にクラック(幅t=0.9mm)が見られ、側壁を貫通している可能性がある。 ・堤趾導流壁右岸のステップ6(BL8)先端部より導流壁天端付近までクラック(幅t=0.4mm)が見られ、導流壁を貫通している可能性がある。 ・堤趾導流壁右岸外側のステップ6(BL8)付近に導流壁天端付近まで進展しているクラック(幅t=0.5mm)が見られた。導流壁を貫通しているかは不明である。 ・両岸の堤趾導流壁の各箇所にクラック等が見られたため、今後は巡視点検等で劣化の進行が見られないか重点的に監視することが望ましい。特に導流壁側壁に見られるクラックや貫通の可能性があるクラックについては、将来鉄筋の腐食につながる可能性があるため、補修を行う必要がある。	b1	н	予防保全 (速やかに対策を実施)	堤趾導流壁側壁のクラッ ク補修	平成33年度
土木構造物		減勢工(土木部分)	・左岸側壁の堤趾導流壁との境界付近の側壁及び導流壁天端に幅がt=0.5~1.0mm程度の クラックが見られ、側壁を貫通している可能性がある。 ・右岸側壁の放流設備室付近に側壁及び導流壁天端に幅がt=0.4mm程度のクラックが見られた。側壁を貫通しているかは不明である。 ・今後は巡視点検等で劣化の進行が見られないか重点的に監視することが望ましい。特に 側壁に見られるクラックや貫通の可能性があるクラックについては、将来鉄筋の腐食につながる可能性があるため、補修を行う必要がある。	b1	н	予防保全 (速やかに対策を実施)		平成33年度
		放流管(土木部分)	・特に問題はない。	С	Н	予防保全 (状態監視)	_	_
	基礎地盤	基礎地盤	・右岸上流法面の天端モルタル吹付にクラックが認められた。	С	н	予防保全 (状態監視)	-	_
	取水•放流設備 -	取水設備(土木部分)	・特に問題はない。	ー (定期検査又は 日常点検)	1	ı	_	-
	4.2.八、7.八、八、丘文 1 開	放流設備(土木部分)	・特に問題はない。	ー (定期検査又は 日常点検)	1	1	_	-
	堤体周辺斜面	堤体周辺斜面	・特に注視すべき斜面はないが、通常の巡視により定期的に確認することが望ましい。	ー (定期検査又は 日常点検)	_	_	_	_
		管理用通路	・特に問題はない。	ー (定期検査又は 日常点検)	_	_	_	_
	周辺構造物	貯砂ダム						
		係船設備(土木部分)	・特に問題はない。	ー (定期検査又は 日常点検)	-	_	-	_

### 2)-2 現地調査結果に基づく健全度評価と保全対策(機械設備)

対象施設等	工 種	健全度評価及び対応方針	評価区分	保全対策	対策内容	対策実施時期
	制水ゲート	・使用不能の状態にあり、事故防止および維持管理の簡素化を図るために撤去する。	2. 更新・対策等に関する評価 (機械設備)の「健全度」参照	事後保全	塗替塗装 戸当り整備	平成29年度頃
	非常用ゲート	・常時水没状態にあるため現状の健全性が判断できない。 ・開閉装置としてのチェーンブロックが使用不能の状態にある。	2. 更新・対策等に関する評価 (機械設備)の「健全度」参照	事後保全	点検 更新	平成29年度頃
機械設備	利水放流設備	・グリス交換及び盤内機器の交換等の日常整備が必要である。	2. 更新・対策等に関する評価 (機械設備)の「健全度」参照	事後保全	点検整備	平成29年度頃
<b>位成代以正文 17用</b>	水圧鉄管バルブ	・グリス交換及び盤内機器の交換等の日常整備が必要である。 ・発錆箇所が散見される。	2. 更新・対策等に関する評価 (機械設備)の「健全度」参照	(補修塗装実施後) 事後保全	塗替塗装 点検整備	平成29年度頃
	係船設備	・主要構造部には、部分的な発錆を除き特に問題はない。 ・シャッタや手摺り等の付属設備に不具合がある。	2. 更新・対策等に関する評価 (機械設備)の「健全度」参照	(補修塗装実施後) 事後保全	塗替塗装 点検整備	平成29年度頃
	流木止設備	・特に問題はない。	2. 更新・対策等に関する評価 (機械設備)の「健全度」参照	(補修塗装実施後) 経過観察	_	_

3/-3	現地調査結果に基づく健全度評価と保全対策(電気通信設備)
Z/-3	切心前 自心太に卒 ノンほ土 皮 計画と 休土 刈 泉 ( 甲 丸 曲 旨 政 浦 /

対象施設等	工 種	健全度評価及び対応方針	評価区分	保全対策	対策内容	対策実施時期
	受変電設備・配電設備	【電灯盤】 ・基準値を下回っている装置の交換。絶縁抵抗の低い装置を順次更新。	3. 更新・対策等に関する評価 (電気通信設備)の「アセットマネジメント評価・判定」参照	予防保全	-	-
	予備発電設備	・特に問題はない。	3. 更新・対策等に関する評価 (電気通信設備)の「アセットマネジメント評価・判定」参照	経過観察	_	-
電気通信設	通信設備	・特に問題はない。 ・局舎の白華現象について、当面は撥水剤等の塗布により対応を行う。 ・直流電源装置の蓄電池は推奨交換時器に交換を行う。	3. 更新・対策等に関する評価 (電気通信設備)の「アセットマネジメント評価・判定」参照	予防保全	_	-
備	ダム管理用制御処理設備	<ul><li>・特に問題はない。</li><li>・HDDやファン等の部品交換を定期的に行う。</li></ul>	3. 更新・対策等に関する評価 (電気通信設備)の「アセットマネジメント評価・判定」参照	予防保全	-	-
	放流警報設備	・特に問題はない。 ・局舎の白華現象について、当面は撥水剤等の塗布により対応を行う。 ・直流電源装置の蓄電池は推奨交換時器に交換を行う。	3. 更新・対策等に関する評価(電気通信設備)の「アセットマネジメント評価・判定」参照	予防保全	_	-
	その他電気通信設備	・特に問題はない。 ・カメラ装置が製造中止となっているため、保守部品の確保を行う。	3. 更新・対策等に関する評価(電気通信設備)の「アセットマネジメント評価・判定」参照	経過観察	_	-

2)-4	現地調査結果に基づく健全度評価と保全対策(その他のダム施設等)
------	---------------------------------

対象施設等	工 種	種別	健全度評価及び対応方針	評価区分	管理レベル	保全対策	対策内容	対策実施時期
		水文•水理観測設備	・特に問題はない。	ー (定期検査又は 日常点検)	_	_	_	_
		気象観測設備	・特に問題はない。	ー (定期検査又は 日常点検)	_	_	_	_
		水質観測設備						
	観測·計測設備		【三角堰】 ・エッジ清掃前の三角堰漏水量の手動計測と自動計測の計測値を比較したところ、自動計測値は手動計測値の約2~4倍の値であり、析出物による堰上げが原因と考えられる。・エッジ清掃後の三角堰漏水量の手動計測と自動計測の計測値を比較したところ、両者は同程度であった。 ・基礎排水孔及び継目排水孔漏水量の合計値(手動計測)とエッジ清掃後の三角堰漏水量の自動計測値を比較したところ、両者は同程度であった。 ・三角堰の計測精度は確からしいといえるが、定期的に三角堰内及びエッジの清掃を行うことが望ましい。	С	н	予防保全 (状態監視)	_	-
その他のダ ム施設等	(我, , 对, * 高 i , , 对, 高 文 ) 用	計測装置	【揚圧力計】 ・揚圧力計測値はバルブ閉塞1時間後に安定するため、現行の揚圧力計測方法は妥当であると考えられる。 ・3-P-1,5-P-1及び8-P-1は、近年においても揚圧力が見られていたものの、本調査では揚圧力が計測されなかった。このため揚圧力計の計測精度を確認することが望ましい。 ・6-P-1はバルブ閉塞10分後より、孔設置位置付近より湧水が微量確認された。揚圧力がコンクリート部に抜けていることが原因である可能性も考えられるため、今後は計測値を重点的に監視すると共に、定期点検時などにバルブ閉塞時の湧水範囲を確認することが望ましい。 ・5-P-1と6-P-1ではバルブが完全に閉塞できず、正確な揚圧力の計測が出来ていない可能性があるため、今後計測計器及び揚圧力計測値を重点的に監視し、必要に応じてバルブを交換することが望ましい。 ・10-P-1はメーターの針が振り切れており故障している。現在計測していない孔であるため揚圧力計を撤去し、今後10-P-1で漏水が認められた場合には揚圧力計を新設し、計測を再開することが望ましい。	b2	н	予防保全 (重点状態監視) (必要に応じて対策を実 施)	揚圧力計(バルブ)の交 換	平成43年度
			【その他計測装置】 ・特に問題はない。	С	Н	予防保全 (状態監視)	-	_
	堆砂	堆砂	・平成27年度時点で堆砂量は計画値を1.1倍程度上回っているため、今後も継続的に堆砂 測量を行い、堆砂の傾向について監視することが望ましい。また、必要に応じて貯水池内の 堆積土砂を排砂することが望ましい。	c (定期検査)	-	状態監視	-	-
	貯水池周辺斜面	貯水池周辺斜面	・貯水池周辺斜面について、特に注視すべき斜面はないが、通常の巡視により定期的に確認する。	ー (定期検査又は 日常点検)	-	_	-	-
	水質	水質	・温海川ダム上流河川、下流河川及びダム湖底層で行っている水質調査結果から、各調査項目とも河川のB類型の基準値を概ね満足している。今後も継続的に水質調査を実施することが望ましい。		-	_	_	_
	その他							

		健全度評価及び対応方針	 評価区分	管理レベル	保全対策	———————————— 対策内容	対策実施時期
	境 日 堤体下流面BL3,BL5のクラック補修 (平成20年度)	・クラック補修跡からエフロレッセンスや漏水が見られた。 ・直ちに堤体の安定性において問題となるものではないが、定点観測による劣化や漏水範囲の確認を行い、漏水範囲の拡大や変状の進行等が見られないか、重点的に監視する必要がある。	計価区分 b2	管理V <sup>N</sup> ル	株主対束 予防保全 (重点状態監視) (必要に応じて対策を実 施)	<u> </u>	—————————————————————————————————————
今後の維	持管理の方針			· I			
	項目	今後の	)維持管理の方針				
総括		・漏水量、揚圧力、堤体変位等の堤体挙動の状況から、ダムの堤体及び基礎地盤の挙動は ただし、ダム総合点検により抽出された課題の対応については、今後重点的に取り組む。	安定していると評価	西できる。			
	項目	計測・調査	等の維持管理のス	方針			
1	計測機能の保持	・監査廊内の側溝は析出物が堆積しないよう、定期的(1回/月程度)に清掃を行う。 ・三角堰漏水量計は、整流板や越流部のエッジへの析出物の付着や、三角堰内の堆積物や ・観測設備の稼働状況を確認し、自動計測を実施している三角堰漏水量計等の観測設備につ 計測地とのクロスチェックを行う。 ・揚圧力など手動計測により計測されている項目については、データ測定時にはその都度既得	ついては、計測値の	の信頼性を確保	とすることを目的として定期に	的(1回/月程度)に手	動計測を行い、自動
2	健全度を評価するための継続的な計測	【土木構造物】 ・漏水量、揚圧力、堤体変位等の継続的な計測を行い、計測記録について、貯水位、降水量、・堤体等の挙動の変化傾向については、各計測結果と貯水位並びに気温との関係を相関図に 堤体の安定性について確認する。 ・漏水量、堤体変位は自動計測により、1回/日の頻度で行う。 ・揚圧力観測は、1回/月の頻度で行う。 ・揚圧力計測値は、バルブを閉塞して1時間後の値とする。  【機械設備・電気通信設備】 ・定期点検等により、設備の状態を定期的・継続的に把握する。  【その他のダム施設等】 ・巡視点検、水質調査及び貯水池内堆砂測量等により、貯水池等の状態を定期的・継続的に	に整理し、毎年度			直の急増等が発生した特	<b>豪合は、原因を調</b> 々
3	継続的な施設劣化状況等の把握	【土木構造物】 ・堤体、監査廊、堤趾導流壁及び減勢工等のコンクリート構造物に確認されたクラック、劣化を 往調査結果と比較して、劣化等の進行が見られないか確認する。 ・クラック進展についての監視方法として、クラックスケールによるクラック幅の計測、クラック連 真記録による継続監視を行う。 ・下流側フーチングなど植生が見られる箇所については、定期的(1回/年程度)に伐採などを 【機械設備】 ・制水ゲートは、日常の点検と事後保全により健全性を確保すること。 ・非常用ゲートは、常時水没状態にあるが、使用頻度が低いこと及びステンレス鋼材を使用し ・放流設備の水圧鉄管バルブ、主ゲート及び副バルブは、グリスアップ・盤内部品等の日常整 【電気通信設備】 ・毎年の定期点検時に、点検結果を「点検結果整理表」にてデータ蓄積を行い、施設の劣化を ・または、点検結果を設備毎に時系列に一覧表に整理し、施設の劣化傾向が把握できるように 【その他のダム施設等】 ・巡視点検や定期点検時に貯水池周辺斜面、貯水池周辺道路及びダムサイト周辺斜面などを	端部にマーキングを行い、クラックやっていることより健全備レベルの保全が 大況(劣化傾向)のにする。	して進展の有無コンクリートの登全性に大きな問が求められてい か把握を行う。	まを継続監視する方法を行い ら化状況が確認できるように 題はないものと想定される	い、クラックへの接近が こする。 。ただし、早い時期に優	困難な場合には写

	項目	計測・調査等の維持管理の方針
4	個別の課題に対する対応	(土土機造物) (場任力の学期の監視 ・近年6-P-1、ア-P-1、8-P-1 の相圧力に増加傾向が認められ、提圧力係数(貯水位と掲圧力水頂との比率)は設計値0.2を上回るため、今後計測値及び揚圧力係数換算値に増加傾向が見られないか。重約15階付き。 ・平成7年度現存の実際場所圧力における場体の変定性は確保されているが、今後帰圧力に増加傾向が認められた場合は、帰圧力の実測値を用いて埋体の変定性を確認する。 ・平成2年度現体の手術で整切に一ク値が上流側へ増加傾向が認められたため、計測値を重点的に整視する。 ・平成2年度現体の手術で整切に一ク値が上流側へ増加傾向が認められたため、計測値を重点的に整視する。 ・特に4条・プラリウル等化要状態所について目視調度変化写真記録を行う。直接検罪を既性直接結果と比較して多化等の連貫・ ・特に4条・プラリウル等化要状態所について日視調度変化写真記録を行う。直接検罪を既性直接結果と比較して多化等の連貫・ ・ 場別3・間に動物が構物があり出てプロレッセンスや漏水が見られる箇所については、定点規測による多化、温水毎間の確認を行い、車点的に監視する。 ・ 場別3・間に動か用体があり、コンロレッセンスや漏水が見られる箇所については、定点規測による多化、温水毎間の確認を行い、車点的に監視する。 ・ 場別3・間に対してラウルや多化変状態所について目視調度変化写真記録を行う。直接検罪を既性点接接限と比較して多化等の進行が見られないか確認する。 ・ 場別3・間に対してラウルでは変しま的に監視を行う、クラリの進展が認められる場合に、必要に応じて維修を行う。
(5)	各種データの整理等	・ダム土木構造物の今後の点検に必要な建設時及び管理段階の既往の記録資料は、必要な時に速やかに活用できるようにするため、台帳(資料リスト)を整備する。また設計図書、地質図面等の 紙資料はその劣化が激しいものもあるので必要性の高いものは順次電子データ化する。 ・堤体等の挙動計測データは変化状況を継続的に把握するため、定期的に計測記録を整理し、経時グラフ等を図化作成する。 ・その他の点検、分析、維持修繕等の資料はその都度電子化して保存する。 ・既往試験報告書や工事誌等における、ローモンタイト関係の記載事項を整理するとともに、今後の劣化状況を継続写真記録する記録簿(年に1~2回記録)を作成し、申し送り事項とすることが望ましい。

### ※平成29年3月現在のものであり、施設の状態等により、対策内容、対策実施時期等は変更となる場合がある。

#### 【留意事項】

- ・土木構造物及びその他のダム施設等については、日常点検、定期検査、ダム総合点検実施要領に基づき実施されたダム総合点検の結果等を踏まえ、記載するものとする。
- なお、ダム総合点検未実施のダムについては、日常点検、定期検査の結果等を踏まえ、記載するものとする。
- ・機械設備については、日常点検、定期検査、ダム用ゲート設備等点検・整備・更新検討要領、ダム用ゲート設備等点検・整備・更新検討マニュアル(案)等に基づき実施された総合評価や、維持管理計画等の要点を整理し、記載するものとする。
- ・電気通信設備については、日常点検、定期検査、電気通信施設アセットマネジメント要領・同解説(案)等に基づき実施された総合評価や、電気通信施設維持管理計画指針(案)に基づく中長期計画の要点を整理し、記載するものとする。
- ・定期検査の結果を踏まえ、評価区分欄に評価結果を記載する場合には、評価結果の他、(定期検査)と併記するものとする。
- ・対策実施時期については、着手年度を記載するものとし、単年度で完了しない場合には、「平成〇年度~」と記載するものとする。
- ・維持管理方針の根拠となる資料については、別途、整理・保存するものとする。

## 2. 更新・対策等に関する評価(機械設備)

設備名	設備区分レベル	種別	形式	部位	状况	健全度	致命的 機器·部位	傾向 管理	保全方法	設置条件レベル	設置年 (経過年數)	取替更新 年数	対策工 実施内容	総合評価 優先度	総合評価の考え方
樹木ゲート		原体 戸当り	スライト・ケート	全般	<ul> <li>配体の各所に塗装の劣化による発請状態を確認。特に上部軽構造戸当りのボルトは腐食で 痩せ、脱落の恐れがある</li> </ul>	Δ	0	0	通常事後			原体・ 戸当り	经過観察	8	健全度「△」でレベル目で、実際に 落のリスケがあるため
制水ゲート 非常用ゲート	ige:	原体 戸当り	スライト・ケート	全般	● 常時水没している範囲が木点検	Δ	0	×	通常事後	レベルロ		93年	点検	经通规察	点接・塗替塗装は原則延過觀察とす が、極力送球に他の対策工と同時に 施することが望ましい。
非常用ゲート		開閉装置	チェーシブ・ロック		<ul><li>開閉操作に耐えない状況にある</li></ul>	×	×	×	通常事後	400		-	交換	1	株全皮 「×」 こレベルⅡ ごあるため
		開閉装置	JFG 25-20' 57'	n' 107° 32} n=6	<ul> <li>内部グリスが劣化し、開閉機本体の信頼性低 下も懸念される</li> </ul>	Δ	0	×	通常事後	SEE		43年	オーハ・ホール	5	徐全度「△」でレベル目で、傾向管が困難な機器のため
主ゲート・		機側盤	首文式	盤內機器	● UPS バッテリ、冷却ファン、PLC バックア ップバッテリの交換時期です	Δ	0	0	予防保全	レベルb	S60 年	5年	交換	3	健全度「△」でレベル目で、子防保 対象機器のため
副バルブ		全般		外観	<ul><li>主ゲート(尿体・放流管内部を含む)点検困難</li></ul>	Δ	Δ	0	迪常事後	100 400	(31年)	-	点検步蛇設置	経過観察	五枝・塗替塗装は原則経過緩盛をすが、優力活味に他の対策工と同時に 算することが望ましい。
	レベルⅡ	流量計	1 1 − 1 • 11° 67°	ビット蓋	<ul> <li>液量計上部ビット蓋の開閉困難</li> </ul>	Δ	×	0	通常事後	レベルロ		_	7が、誰に交換	經過観察	五検・塗替塗装は原則経過峻察とすが、極力送撃に他の対策工と同時に 置することが望ましい。
		開閉装置	えかーえハ かフ	ハ ルフ コント ロール	内部グリスが劣化し、開閉機本体の信頼性低 下も懸念される	Δ	0	×	通常事後			43 年	オーバネール	6	健全度「△」でレベル目で、傾向管 が困難な機器のため
水圧鉄管		機側盤	自立式	盤內機器	● UPS バッテリ、冷却ファン、PLC バックア ップパッテリの交換時期です	Δ	0	0	予防保全			5年	交換	4	健全度「△」でレベル目で、予防保 対象機器のため
n' 47'			塗装	開闭装 置・鉄管	<ul> <li>水圧鉄管、開閉機各所に塗装の発年劣化による発錆状態を確認</li> </ul>	Δ	×	0	通常事後	しべルセ		13年	途替金装	経過視察	五検・塗替塗装は原明経過観察とす が、極力送球に他の対策工と同時に 施することが望ましい
	i de se e	全般	点検	鉄管内部	<ul> <li>水圧鉄管の管内抜水点検け H26に実施された。4年後には次回点検を推奨</li> </ul>	Δ	0	×	通常事後	CONTRACTOR	H26 年 (2 年)	4年	管内点検	経過視察	点検・塗替塗装は原用径過観察とすが、極力送球に他の対策工と同時に 施することが望ましい。
充水パギブ		開閉装置	スルースハ・ルフ・	n' 97° 37} 5-6	<ul> <li>内部グリスが劣化し、開閉機本体の信頼性低 下も懸念される</li> </ul>	Δ	0	×	通常事後		SG0 年 (31年)	43年	オーハ・ホール	7	株全度「△」でレベルⅡで、傾向管 が困難な接要のため
		別閉装置	リイヤローフ	電動機	<ul><li>上昇操作するとモータがうなり、始動まで数 秒間かかる</li></ul>	Δ	×	0	通常事後		860年	53 年	開閉能力 検討	9	<b>健全度「△」でレベル目であるため</b>
				りイヤローブ	<ul> <li>リ作ップ 径減少傾向は小康状態(φ19.1mm~ φ19.2mm,使用限界φ18.6mm)</li> </ul>	Δ	0	0	通常事後		(31年)				
係船設備	レベル田	全般	塗装	昇降装置 昇降台車 ホイスト	<ul> <li>各所に途装の経年劣化による戸膜剥離、発請 箇所を確認</li> </ul>	Δ	×	0	通常事後	しべルゥ		13 年	塗替塗装	10	<b>建全度</b> 「△」でレベル田であるため
		建屋ジャッタ	電動シャッタ	開閉部	<ul> <li>シャッタ1の開閉時、全閉付近で動作の悪い区間 があり、電動機も異音を出している。シャッタ自体も腐食が進行</li> </ul>	×	×	0	通常事後	SEPTEM SEPTEM	S60年 (31年)	-	更新	2	様全皮「×」マレベル皿であるため
		保安設備	手摺り	昇降階段	<ul><li>昇降階段手摺部に損傷箇所を確認</li></ul>	×	×	0	通常事後			- 1	修繕	3	健全度「×」でレベル皿であるため
		台車	インクライン	昇降レール	<ul> <li>台車運転時、常時満水位近くで車輪がレールから 浮き、回転しない区間がある</li> </ul>	Δ	×	0	通常事後			-	原因検討	11	健全度「△」でレベルⅢであるため

### ※平成28年3月時点のものであり、施設の状態等により、更新・対策内容、更新・対策実施時期等は変更となる場合がある。

### 【留意事項】

- ・日常点検、定期検査、ダム用ゲート設備等点検・整備・更新検討要領、ダム用ゲート設備等点検・整備・更新検討マニュアル(案)等に基づき実施された機械設備の総合評価や、維持管理計画等の要点を整理し、記載するものとする。 ・更新・対策実施時期については、着手年度を記載するものとし、単年度で完了しない場合には、「平成〇年度~」と記載するものとする。なお更新サイクルが計画期間より短いことにより、計画期間内に複数回更新を実施することになる機器等 については、初回の更新時期のみ記載するものとする。
- ・維持管理方針の根拠となる資料については、別途、整理・保存するものとする。

# 3. 更新・対策等に関する評価(電気通信設備)

工種		施設管 理DB 管理番 号	対象設備 名称	設備名称	装置名称	品名	規格	施設設置場所	<b>設置年月</b>	経過 年数	アセットマネジメント評価・判定						
	番号										ストック基本評価点数 (点検結果整理表) (劣化診断結果整理表)	有効性 評価点数	信頼性 評価点数	移設・廃止 計画の有無	総合評価 判定結果	更新·対策 実施時期	点検業務等の 技術的所見事項
受変電設備·配 電設備	1		受変電設備	受変電設備	受変電盤等	温海川ダム管理 所	低圧	山形県鶴岡 市一霞字布	2012年3月	5	0.8	50.0	-	無	-		
予備発電設備	2		発動発電設備	発動発電設備	発動発電設備	ディーゼル	3φ 3W 210V 50kVA	山形県鶴岡 市一霞字布	2012年3月	5	0.0	50.0	ı	無	-		
無停電電源設備	3		無停電電源設 備	無停電電源設 備	無停電電源設備		15kVA (温海川ダム)	山形県鶴岡 市一霞字布	2011年12月	5	1.0	50.0	-	無	-		
	4		無停電電源設 備	無停電電源設 備	無停電電源設備		5kVA (庄内総合支庁)	山形県東田 川郡三川町	2011年11月	5	1.0	50.0	-	無	-		
通信設備	5		テレメータ設備	観測局設備	観測装置	温海川雨量観測 局	観測装置、無線装 置等	山形県鶴岡 市	2012年3月	5	0.8	50.0	-	無	-		
	6		テレメータ設備	観測局設備	観測装置	湯温海水位観測 局	観測装置、無線装 置、警報装置等	山形県鶴岡 市	2013年3月	5	4.6	50.0	-	無	-		
ダム管理用制	7		ダム管理設備	ダムコン	ダム管理用制御 処理設備	月光川ダム管理 所	放流操作装置等	山形県鶴岡 市一霞字布 滝	2012年3月	5	5.5	50.0	-	無	-		
御処理設備	8		ダム管理設備	遠隔監視設備	遠隔監視装置	庄内総合支庁	表示記録用端末	山形県東田 川郡三川町	2012年3月	5	5.5	50.0	-	無	-		
	9		放流警報設備	制御監視局設 備	制御監視装置	月光川ダム管理 所	制御監視装置等	山形県鶴岡 市	2012年3月	5	6.1	50.0	-	無	-		
	10		放流警報設備	警報局設備	警報装置	浜湯海警報局	警報装置、無線装 置等	山形県鶴岡 市	2012年3月	5	6.1	50.0	-	無	-		
	11		放流警報設備	警報局設備	警報装置	湯之尻警報局	警報装置、無線装 置等	山形県鶴岡 市	2012年3月	5	6.1	50.0	-	無	-		
放流警報設備	12		放流警報設備	警報局設備	警報装置	湯温海警報局	警報装置、無線装 置等	山形県鶴岡 市	2012年3月	5	5.0	50.0	-	無	-		
	13		放流警報設備	警報局設備	警報装置	大沢警報局	警報装置、無線装 置等	山形県鶴岡 市	2012年3月	5	3.3	50.0	-	無	-		
	14		放流警報設備	警報局設備	警報装置	一霞警報局	警報装置、無線装 置等	山形県鶴岡 市	2012年3月	5	5.0	50.0	-	無	_		
	15		放流警報設備	警報局設備	警報装置	松之本警報局	警報装置、無線装 置等	山形県鶴岡 市	2012年3月	5	5.0	50.0	-	無	-		
	16		放流警報設備	警報局設備	警報装置	獄之腰警報局	警報装置、無線装 置等	山形県鶴岡 市	2012年3月	5	5.0	50.0	-	無	-		

	17	CCTV設化	<b></b>	CCTVカメラ設 備	CCTVカメラ装置	下流カメラ	ਚ	潼	2011年3月	6	28.2	65.1	30.0	無	case3. 全体更新	2	
	18	CCTV設化	備	CCTVカメラ設 備	CCTVカメラ装置	上流カメラ		潼	2012年3月	5	25.0	65.9	30.0	無	case3. 全体更新	3	
	19	CCTV設化	備	CCTVカメラ設 備	CCTVカメラ装置	天端カメラ	ITVカメラ、機側盤 等	潼	2011年3月	6	29.1	65.1	30.0	無	case3. 全体更新	1	
この仏雷気	20	電子応用	設備	気象観測設備	気象観測装置	温海川ダム管理 所	気象観測装置、計 器等	山形県鶴岡 市一霞字布	2012年3月	5	1.5	50.0	-	無	_		
その他電気通 信設備	21	電子応用	設備	地震観測設備	地震観測装置	温海川ダム管理 所	地震観測装置、感 震器等	山形県鶴岡市一霞字布	2012年3月	5	5.5	50.0	-	無	_		
	22	電子応用	設備	構内電話設備	電話交換機	温海川ダム管理 所	衣匠	11, EX 1 11,	2012年3月	5	2.3	50.0	-	無	_		
	23	電子応用	設備	CCTV操作設備	CCTV操作装置	温海川ダム管理 所	ITV操作卓、静止画 像伝送装置等	山形県鶴岡市一霞字布	2011年3月	6	3.4	50.0	30.0	無	case3. 全体更新	5	
	24	電子応用	設備	CCTV操作設備	CCTV操作装置	庄内総合支庁	ITV操作卓、静止画 像伝送装置等	山形県東田 川郡三川町	2012年2月	5	3.9	50.0	30.0	無	case3. 全体更新	4	

※平成29年3月現在のものであり、施設の状態等により、更新・対策内容、更新・対策実施時期等は変更となる場合がある。

#### 【留意事項】

- ・日常点検、定期検査、電気通信施設アセットマネジメント要領・同解説(案)等に基づき実施された電気通信設備の総合評価や、電気通信施設維持管理計画指針(案)に基づく中長期計画の要点を整理し、記載するものとする。
- ・更新・対策実施時期については、着手年度を記載するものとし、単年度で完了しない場合には、「平成〇年度~」と記載するものとする。なお更新サイクルが計画期間より短いことにより、計画期間内に複数回更新を実施することになる 設備等については、初回の更新時期のみ記載するものとする。
- ・維持管理方針の根拠となる資料については、別途、整理・保存するものとする。